

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第2章 自然と調和した安全でおいしいあるまち			節	第1節 水辺環境の整備・活用					責任者	所属	環境保全課	
基本施策	水辺環境の整備・活用			総合計画書記載ページ	P68-71					氏名	丹羽 至		
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<p>・五条川の保全・整備では、第3次五条川自然再生整備等基本計画の庁内推進組織である「岩倉市五条川自然再生整備等推進会議」を開催し、計画の推進を図った。</p> <p>また、「岩倉市五条川魚釣りルール 10 か条」を定め、市内小中学校の全学年に配布し、岩倉の水辺を守る会主催のイベント「親子魚釣り教室」においても周知した。</p> <p>・水辺環境のネットワーク化では、五条川の低水路について、愛知県や岩倉の水辺を守る会と調整した結果、八剱憩いの広場から四ヶ堰（明治橋付近）までを整備することができた。</p> <p>・市民活動への支援と広域的な連携では、岩倉の水辺を守る会や岩倉ナチュラルリストクラブなど市民団体と協働し、水辺まつりや水生生物調査を行い、水辺の生物多様性の保全や水辺環境教育に努めた。</p>			社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<p>・特になし。</p>								
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿			主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<p>・ビオトープネットワークの形成については、岩倉市緑の基本計画の次期計画に沿って今後の方向性を決めていく必要がある。</p> <p>・岩倉の水辺を守る会や岩倉ナチュラルリストクラブとの連携・支援の充実及び市民団体等の後継者の育成が必要である。</p> <p>・環境イベントの参加者が増える方策を検討し、取り組んでいく必要がある。</p>								
	<p>●市民との協働により、多様な生き物が生息しやすい水辺環境が守られています。</p> <p>●環境学習等を通じて多くの市民が自然のすばらしさを理解し、自然を身近に感じています。</p>												
目標値	基本成果指標			単位	基準値					現状値		目標値	算出根拠
	五条川などの水辺に親しみを感ずる市民の割合			%	22年度	26年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	・市民アンケートによる
					71.8	72.3	72.3	-	72.7	69.5	-	80.0	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題				次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題			
(1) 五条川の保全・整備	指標生物に基づく水質階級	Ⅲ (H26)	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	【指標数値の分析】 ・水環境に大幅な変動がない。				【次期計画の指標数値の方向性】 ・据え置く。	○
① 五条川の保全・整備	五条川の自然環境を保全し、市民が親しみやすい水辺環境の整備を推進するために、五条川自然再生整備等基本計画に基づく、自然環境と調和した護岸整備などの多自然川づくりを県に要望し、自然と共生した川づくりを市民とともに推進します。					<p>第3次五条川自然再生整備等基本計画（第3次計画）を推進する庁内組織である、岩倉市五条川自然再生整備等推進会議を平成30年7月に開催した。</p> <p>五条川下流部清掃を北名古屋市と合同で実施した。</p> <p>第3次計画の施策「魚釣りのルールの検討」について「岩倉市五条川魚釣りルール 10 か条」を定め、市内小中学校の全学年に配布し、岩倉の水辺を守る会に委託しているイベント「親子魚釣り教室」で周知した。</p>	<p>庁内会議の開催で関係部署と情報の共有を図り、進捗状況を確認した。関係部署と情報の共有を図り、進捗状況を確認した。</p> <p>五条川下流部清掃の合同実施を通じた北名古屋市・岩倉市の市民交流を行うことができた。</p> <p>魚釣りルールを周知し、五条川に親しんでもらう一助とすることができた。</p>	<p>第3次計画の実現のため、より一層の市民・事業者との協働が必要である。</p>	<p>個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、取り組んでいく。</p>	○	
(2) 巾下川や矢戸川における水辺環境の保全・活用	矢戸川大市場橋地点のBOD値	3.0 mg/l (H26)	1.6 mg/l	1.7 mg/l	2.0 mg/l	【指標数値の分析】 ・平成29年度から目標値よりBOD値が低く目標が達成できている。				【次期計画の指標数値の方向性】 ・据え置く。基準値のBOD値は「mg/l以下」とする。	◎
① 巾下川や矢戸川における水辺環境の保全・活用	巾下川や矢戸川における水辺環境の保全・活用を図るために、関係機関との調整を行いながら、水辺環境整備などを促進します。また、アダプトプログラムなどを通じて市民や市民団体などと協働により環境の美化に努めます。					<p>岩倉団地自治会が中心となり、毎年、クリーンチェックいわくらの際に矢戸川周辺の清掃が行われており、市からはパッカー車両を出して協働ごみを回収している。</p>	<p>清掃活動を通じて、河川への美化意識の向上が図られた。</p>	<p>クリーンチェックいわくらの際の矢戸川周辺の清掃について、岩倉団地自治会では今後2年に一度の実施を検討しているようである。現場の状況を確認した上で、適正な水辺環境が維</p>	<p>施策体系の見直しも含めて検討する。</p>	◎	

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
(3) 水辺環境のネットワーク化										○		
① 水と緑のネットワーク化	豊かな自然環境を守り育てるために、五条川や矢戸川、巾下川を中心とする水資源と、桜並木や街路樹などの市街地に点在する緑資源のネットワーク化を図ります。また、自然生態園や学校ビオトープ、農地なども含めて、五条川を中心としたビオトープネットワークの形成に努めます。					岩倉の水辺を守る会や岩倉五条川桜並木保存会などの市民団体と協働し、五条川を保全・整備する活動を行っている。 自然生態園を適正に管理し、環境や生物の多様性の維持に努めている。			自然生態園を適正に管理し、環境や生物の多様性の維持ができた。	ビオトープネットワークの形成については、岩倉市緑の基本計画の次期計画に沿って今後の方向性を決めていく必要がある。 また、学校のビオトープは、意向を聞きつつ維持するのが困難な学校の技術的支援等を行う必要がある。 自然生態園の周囲の農地が激減しており、園の生態系に影響があると考えられる。農地転用等の施策との関連があり、担当課と連携する必要がある。	ビオトープネットワークの形成について、情報収集を行いながら今後、継続していくかどうか検討する。 自然生態園の生態系の保全については推進していく。	○
② 水辺の生物多様性の保全	生態系に配慮して水辺の生物の多様性を保全するために、自然再生や生物の保護育成をはじめ、水質の浄化や冬季における五条川の流量拡大、低水路の確保、多自然型河川整備などの取組を関係機関に要望します。					岩倉の水辺を守る会や岩倉ナチュラリストクラブと連携して、水辺の生物の多様性の保全に努めている。 岩倉の水辺を守る会と協働で、外来生物調査としてカメの生息調査を実施し、捕獲したミシシッピーアカミミガメを駆除した。 市民と岩倉ナチュラリストクラブなどの市民団体と協働で生き物調査を行い、「いわくら生きものガイドブック」を作成し、小中学校に配布した。 五条川の低水路について、平成26年度から平成28年度まで、八剣憩いの広場から四ヶ堰(明治橋付近)までの約540mを愛知県が整備し、それに伴い県との調整を行った。			市民団体との連携により、生物多様性の保全に資することができた。 カメの生息調査により五条川における外来種の割合を把握し、駆除により生態系の保全に資することができた。 ガイドブックの配布により、自然再生や生物の保護育成の意識を醸成できた。 五条川の低水路の整備をした結果、河床の地形に変化を持たせることができ、水際植生の回復によって生き物の棲みやすさや水辺を創出することができた。	作成した「いわくら生きものガイドブック」の活用方法について検討が必要である。	個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、取り組んでいく。 低水路の整備については概ね終了したので、記述の仕方を検討する。	○
(4) 市民活動への支援と広域的な連携	水辺まつり参加者数	550人(H26)	500人	中止	800人	【指標数値の分析】 ・天候等により左右されるが、減少傾向にある。児童数の減少が原因の一つと考えられる。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・据え置く。	○		
① 環境ボランティア・市民活動団体の育成・支援	市民主体の環境保全活動を推進するため、環境ボランティアの育成や市民活動団体との連携・支援を行います。					岩倉の水辺を守る会や岩倉ナチュラリストクラブと連携することで、団体の活動の支援に努めている。 市民・市民団体がアダプトプログラムとして五条川の清掃を行った。			水辺まつりやクリーンアップ五条川、環境フェアへの参加により環境ボランティアの育成につなげることができた。	岩倉の水辺を守る会や岩倉ナチュラリストクラブとの連携・支援の充実。 市民団体等の後継者育成の促進をする。	個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、取り組んでいく。	○
② 水辺環境教育の充実	市民団体などとの連携により、小学校における水生生物調査や学校ビオトープなどを水辺環境の大切さについて学ぶ場とするとともに、水辺まつりや親子自然探検隊、クリーンアップ五条川などの市民団体による環境イベント等を通じて市民に対する意識啓発を図ります。					岩倉ナチュラリストクラブと連携し五条川小学校における水生生物調査を実施した。 小学校の校外授業や遠足等			子どもを中心として水辺環境に対する意識の向上を図ることができた。	環境イベント等への参加者を増やすことが必要である。 水辺環境教育の機会とな	個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、取り組んでいく。 親子自然探検隊の記述につい	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価	
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題
個別施策の名称	個別施策の内容									
						<p>で自然生態園を利用した水辺環境学習を実施した。</p> <p>市民団体との協働によるイベント「水辺まつり（事前参加募集）」、「環境フェア」等においても水辺環境の大切さを学ぶ場を設け、意識啓発に努めた。</p>		<p>るイベントが継続して開催されるような支援が必要である。</p>	<p>ては、検討する。</p>	
③ 広域連携の強化	<p>広域的な観点から水辺環境の整備・活用を一体的に進めるために、県や近隣・流域関係市町等との連携や他市町の自然保護団体などとの情報交換などを積極的に推進します。</p>					<p>五条川流域市町の河川に関するイベント情報などを、流域市町に発信している。</p> <p>毎年、尾張西部環境保全連絡協議会において、合同で広域的な水質調査を実施しており、岩倉市内でも五条川を始めとして9か所で調査を実施している。</p> <p>五条川下流部清掃を北名古屋市と合同で実施した。</p> <p>尾張西部生態系ネットワーク協議会に参加し情報収集に努めた。</p>	<p>他市町との情報交換等により、円滑な環境行政の実施に資することができた。</p> <p>五条川下流部清掃の合同実施を通じた北名古屋市・岩倉市の市民交流を行うことができた。</p>	<p>県や近隣・流域関係市町等との連携や他市町の自然保護団体などとの情報交換などを、より一層進める必要がある。</p>	<p>個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、取り組んでいく。</p>	○





第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(2) 公園・緑地の維持・管理	アダプトプログラムなどの清掃が実施されている公園数	7園 (H26)	6園	6園	12園	【指標数値の分析】 ・高齢化等によりアダプトプログラムへの登録者が年々減少する傾向にある。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・指標の見直しを含めて検討する必要がある。	○
	アダプトプログラムなどの清掃を実施している団体数	10団体 (H26)	10団体	10団体	13団体					
① 市民参加による公園の維持・管理	身近な公園に対する地域住民の愛着を育むために、地元区に植栽や公園施設の維持・管理業務を委託するなど、地域単位での主体的な公園の維持・管理を推進します。また、アダプトプログラムなどを活用して、市民やボランティア団体などの参加と協力により清掃等が行われる公園の拡充に努めます。					アダプトプログラムとして清掃が実施されている公園数及びアダプトプログラム参加団体数について、現状維持することに努めた。	アダプトプログラムなどの清掃が実施されている公園数について、高齢化等により減少したものの、市民参加による清掃等の維持管理が継続されている。	あくまでもボランティアによる清掃のため、公園ごとの清掃頻度に差がある。また、高齢化や公園を利用する機会の多い子育て世代の参加が少ないことが課題である。	引き続き、地域の方に愛着を持っていただくよう、地元区へ委託することやアダプトプログラム等による清掃を呼びかける。各々の公園のニーズや特性に則した官民連携の検討が課題である。	△
② 公園・緑地への美化意識の向上	広報紙やホームページ、学校教育や生涯学習活動等を通じて公園・緑地の美化の啓発に努めます。					アダプトプログラムによる公園美化について、広報紙に掲載しており、ホームページでも啓発を行った。	里親の募集やアダプトプログラムの日の周知啓発について、広報紙に掲載するとともに、引き続き、ホームページでも啓発を実施したことにより、美化意識の向上につながっている。	美化意識の向上につながる啓発方法の工夫が必要である。	引き続き、啓発に努めるとともに、効果的な啓発方法について検討する。	○
(3) 緑の保全・育成	公共施設緑化率 (緑の基本計画に基づく)	15.3% (H26)	15.2%	15.2%	16.0%	【指標数値の分析】 ・公共施設の緑化率については、施設の増築したことにより一部減少となった。 ・保護樹の新規指定が難しい中、倒木等により解除を余儀なくされたため、登録件数が減少した。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・令和元年度から緑の基本計画策定業務を実施するため、検討委員会の中で協議していく。	△
	保護樹	88本 (H26)	86本	85本	100本					
	保護樹林	9か所 (H26)	9か所	9か所	10か所					
① 既存の緑の保全	地域で親しまれ大切にされている大木や古木などの緑を守るため、保護樹・保護樹林の指定制度を活用して社寺境内等の樹木や樹林、あるいは、屋敷林など民有地の緑を保全します。					保護樹等の所有者が剪定費や治療を実施する際に補助を行った。	剪定については6件の補助を行った。 治療については1件の補助を行い、身近な民有地等の緑地への保護、保全に努めた。	毎年、指定解除があり、枯死させないために、身近な緑への愛着の醸成など、所有者の意識改革が必要である。	指定件数の増加が見込めないことから、指定解除や枯死させないような施策が必要である。また、緑の基本計画の改訂に合わせ、見直しも含めて検討していく。	△
② 公共施設の緑化推進	新たな緑を育成していくため、公共施設のオープンスペースにおける植栽や道路の街路樹などの緑化を推進します。					公共施設の既存の緑地で枯れてしまった部分への補植を行った。	既存緑地における枯木部分への補植により、緑地部分を維持することができた。	緑化を新設することができず、公共緑化率が増加していない。	整備となっている幹線道路の街路樹について、猛暑対策等の維持管理の問題もあるため、緑の基本計画の改訂に併せ、見直しも含めて検討していく。	△
③ 住宅地の緑化促進	うるおいとゆとりのある生活と地球温暖化防止などのため、緑を積極的に取り入れた住宅の建設に関する啓発に努めます。また、花のある街づくり事業により、住宅の緑化を促進します。					市の宅地開発等指導要綱に基づき、一定規模以上の住宅開発に対して緑地を整備するよう開発業者に指導している。	指導要綱に該当する開発物件については、緑地面積を確保している。	指導要綱に該当しない住宅建設に対しては、指導対象とならないので、緑化率向上に対するPR等の検討が必要である。	緑の基本計画の改訂に合わせ、見直しも含めて検討していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第2章 自然と調和した安全でうるおいのあるまち	節	第3節 環境保全	責任者	所属	環境保全課					
基本施策	1 総合的な環境政策の推進	総合計画書記載ページ	P76-79		氏名	丹羽 至					
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な環境施策の推進では、岩倉市環境基本計画、五条川自然再生整備等基本計画等に掲げる施策を推進した。</li> <li>地球温暖化防止の推進では、住宅用太陽光発電システムへの設備補助に加え、家庭用エネルギー管理システム及び定置用リチウムイオン蓄電システムの設置費にも補助を行い、環境配慮型の製品の利用促進を図った。</li> <li>生物多様性の保全では、市民と岩倉ナチュラルリストクラブ等の市民団体と協働で、自然生態園を含む市内4か所で生き物調査を行い、身近な自然にどんな生き物がいるか知ることができた。また、生き物調査の結果を基に「いわくら生きものガイドブック」を作成し、市内小中学校、その他公共施設に配布した。</li> </ul>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年5月に閣議決定された国の「地球温暖化対策計画」では、平成27年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)においてパリ協定が採択、翌年に発効されたことで、本格的な脱炭素社会に向けた取組を行うことが盛り込まれている。</li> <li>平成30年4月に閣議決定された国の「第5次環境基本計画」では、平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において目標として掲げられた「持続可能な開発目標(SDGs)」の考え方を取り込んでいる。地球規模の環境の危機を解決に向けるためには、複数の課題を統合的に解決していくことが重要であることから、市でも次期環境基本計画の策定で検討していく。</li> </ul>								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民・事業者・行政それぞれが、地球環境に配慮した活動に取り組んでいます。</li> <li>●身近な自然環境において多様な動植物の生息環境が守られ、自然とふれあえる場所が増えています。</li> </ul>	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在策定を検討している地球温暖化対策地域推進計画については、名称を「地球温暖化対策実行計画区域施策編」とし、次期環境基本計画(令和5年度～)に盛り込み策定していく。</li> </ul>								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	二酸化炭素(CO2)削減やリサイクルなどの環境対策に満足している市民の割合	%	77.5	78.9	-	-	85.1	85.7	82.3	85.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	身近に生き物や自然が多いと感じている市民の割合	%	50.3 (H22)	47.5 (H26)	47.5	-	46.3	42.9	-	60.0	・市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 総合的な環境施策の推進	環境基本計画策定	策定(H26)	策定	策定	-	【指標数値の分析】 ・環境基本計画策定については、平成25年3月に岩倉市環境基本計画を策定した。 ・地球温暖化対策地域推進計画策定については、単独の計画書として策定しないで、次期環境基本計画(令和5年度～)に盛り込むことを予定している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・環境基本計画策定は策定済みであるので指標から削除する。 ・地球温暖化対策地域推進計画は指標を据え置く方向で検討する。	○
	地球温暖化対策地域推進計画策定	-	未策定	未策定	-					
① 環境対策指針等の策定	地域における地球環境保全の施策を具体化する行動計画として地球温暖化対策地域推進計画を策定します。また、一般廃棄物処理計画などの既存計画の見直しを進めて、環境施策の継続的な推進を図ります。					第3次岩倉市地球温暖化対策実行計画を平成30年度に策定したが、地域推進計画については、策定できていない。 既存計画については、内容を見直し、平成31年2月に第5次岩倉市一般廃棄物処理計画を策定した。また、新たな計画として、平成31年3月に岩倉市災害廃棄物処理計画を策定した。	地球温暖化対策実行計画や一般廃棄物処理計画の次期計画や新規の災害廃棄物処理計画の策定により、環境施策の推進を図ることができた。	地球温暖化対策地域推進計画策定については、次期環境基本計画(令和5年度～)に盛り込むことを予定している。	個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、取り組んでいく。	○
② 環境施策の推進体制の強化	地域における環境保全活動・地球温暖化防止活動の普及・啓発を進めながら、環境施策の着実な推進を図るために、環境分野に関する専門知識を有する職員の育成に努めるとともに、関係部署による計画推進組織の充実や関係機関との連携を強化します。					雑がみの分別について、広報紙等で紹介するとともに、地区の環境委員が分別収集等の場で啓発に取り組んだ。 地球温暖化対策実行計画に基づき設置された各課の環境推進員を中心に庁内で地球温	雑がみの分別、地球温暖化防止について、広報紙等により、周知することができた。 庁内各課に設置されている環境推進員を中心に地球温暖化防止対策の取組の推進ができた。	環境推進員がエコチェックの評価をし、その後、評価内容等の情報を他の職員と共有していない。環境推進員が課内で情報を共有し、取組ができるような役割を担えるよう体制を構築	個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、取り組んでいく。	○



第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						暖化防止の取組の推進を行った。 専門知識を習得するため、担当職員が国・県の主催する研修会等に出席した。	職員が国・県の主催する研修会等に出席し、環境分野の知識が向上した。	する必要がある。		
③ 環境基本計画等の推進	様々な環境施策を総合的かつ計画的に推進するために、環境基本計画や第2次地球温暖化対策実行計画などの各種計画を推進します。また、計画を推進する中で、環境学習・環境教育を通じて市民一人ひとりの自覚と主体的行動を促し、環境モラル及びマナーの向上を図ります					環境基本計画を推進するため、施策実行の所管課より前年実績と新年度計画を提出してもらい、取りまとめた内容を環境審議会に諮り、指摘事項を所管課に伝え計画の進捗を図った。 第2次岩倉市地球温暖化対策実行計画を推進しながら第3次計画を策定した。「エコチェック23(エコチェック22)」について、環境推進員を中心に各課での取組を呼びかけた。 地球温暖化防止活動の普及・啓発について、平成31年2月の広報紙において、特集記事として掲載した。	第3次岩倉市地球温暖化対策実行計画を策定することができた。 エコチェック23の実施で職員一人ひとりの地球温暖化対策の意識を高めることができた。 広報紙の特集ページで、市民に地球温暖化対策の必要性について訴え、市民に広く啓発できた。	市民一人ひとりの自覚と主体的行動を促し、環境モラル及びマナーの向上を図る必要がある。 第2次岩倉市地球温暖化対策実行計画の目標の達成ができなかった要因等を検討し、次期計画の目標の達成に向けて実施する。 市役所新規職員に向けてエコチェックの内容を中心に地球温暖化対策の研修を行う。	個別施策の内容については、引き続き、取り組む。第2次岩倉市地球温暖化対策実行計画については策定をしたので、第3次とする。	○
(2) 地球温暖化防止の推進	住宅用太陽光発電システム設置費補助件数〔住宅の再掲(P146)〕	73件(H26)	53件	62件	60件	【指標数値の分析】 ・住宅用太陽光発電システム設置費補助件数については、平成25年度までは増加傾向だったが、平成26年度以降は新築・改築を中心に50~60件代で増減があまりない。住宅用太陽光発電設備の一定の普及がされている状況で、今後は国等の施策が大きく変わらないかぎり大幅な設置数増加はないと考えられる。 ・緑のカーテンの設置箇所数は、市の公共施設と調整し徐々に増加している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・住宅用太陽光発電システム設置費補助件数については見直す必要がある。 ・緑のカーテン設置箇所数については据え置く。	○
	公共施設における緑のカーテン設置箇所数	16か所(H26)	18か所	19か所	26か所					
① 環境保全率先行動の推進	第2次地球温暖化対策実行計画に基づき、環境配慮型製品の購入などの市の率先行動を一層推進します。また、これまでの実践行動で得た市の成果や知識・技術を市民や事業者にわかりやすく伝え、地域における自主的な行動を促します。					岩倉市地球温暖化対策実行計画に基づき、さわやかエコスタイルキャンペーンなど、環境に配慮した取組を行った。 市民に「日常生活における電気の使用」及び「CO2削減による地球温暖化防止」について考えるきっかけとしてもらうため、CO2削減ライトダウンキャンペーンを実施した。 市が公共施設の太陽光発電屋根貸し事業に取り組み、再生可能エネルギーの利用促進の啓発を行った。	地球温暖化対策について、広報紙等で啓発することができた。 CO2削減ライトダウンキャンペーンにおいて、家庭でできる地球温暖化防止対策について啓発することができた。	CO2削減ライトダウンキャンペーン会場については駐車場が無く、多くの市民参加が見込めないため、内容の見直しや新たなイベントの検討が必要である。 環境配慮型製品の購入などの市の率先行動を推進できていない。	個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、取り組んでいく。	○
② 屋上緑化・壁面緑化の推進	地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の緩和に効果のある屋上緑化・壁面緑化を公共施設に率先して導入します。また、市民や事業者に対しても、住宅地やオフィスビル、工場などにおける屋上緑化・壁面緑化の普及を促進します。					緑のカーテン事業として、公共施設で緑のカーテンを設置した。 市民や事業者への緑のカーテン設置の普及のため、緑のカーテンコンテストを実施し、ゴーヤ苗の配布や優秀作品の表彰などを行った。	公共施設に緑のカーテンを設置し、また、市民や事業者へゴーヤの苗の配布、緑のカーテンコンテストを実施することで施策の推進を図ることができた。	市民・事業者に対する屋上緑化・壁面緑化の普及・推進ができていない。 公共施設において、緑のカーテン設置箇所数を増やしていく必要がある。	個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、取り組んでいく。	○
③ 環境にやさしいライフスタイルの促進	家庭や地域において環境に配慮したライフスタイルの普及・啓発を図るために、エコマーク商品の購入や省エネ型家電への転換などエコライフに関する様々な知識や情報、技術を紹介するとともに、太陽光発電システムやエコカーなどの環境配慮型の技術・製品の利用促進を図るための情報提供や助成事業などを推進します。					平成31年2月の広報紙の特集記事で、市民に地球温暖化対策の必要性について掲載した。また、エコマーク商品について、広報紙等で周知した。 住宅用太陽光発電システムの設置について補助をした。	広報紙で、エコファミリーを紹介することで、環境に配慮したライフスタイルの普及・啓発を図ることができた。	環境配慮型の技術・製品の利用促進を図るための情報提供はできていない。 平成31年度からは、太陽光発電システムの単独補助をやめ、他の機器との一体的導入への補助とするため、一体的導入について啓	引き続き、取り組んでいくと考えるが、個別施策の内容にある「環境配慮型の技術・製品の利用促進を図るための情報提供」については、情報収集が難しいため、内容を検討する。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
								発し、普及促進を図る必要がある。		
(3) 生物多様性の保全	自然生態園で生息するトンボの種類	15種(H26)	17種	17種	26種	【指標数値の分析】 ・自然生態園の周囲の農地等の状況が変化しているので、園の生物多様性を維持していくのは難しいと考えている。トンボの種類は減少傾向で食い止めるのは難しい。 ・環境フェアのゲームの参加者については、2日間の天候等によって大きく左右される。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・両指標とも見直しを含めた検討が必要である。	○
	環境フェア参加者数	743人(H26)	881人	771人	1,100人					
① 身近な生物多様性の保全	生物多様性の保全を図るとともに、子どもをはじめとした市民が身近に自然とふれあう場として、自然生態園における生物調査や環境保全などの取組を推進します。また、生物多様性と外来生物の問題に対する知識を深めるため、市民や市民団体との協働による市内全域の生き物生息調査等を実施します。					岩倉の水辺を守る会や岩倉ナチュラルistクラブと連携して、水辺等の生物の多様性の保全に努めている。 岩倉の水辺を守る会と協働で、外来生物調査としてカメの生息調査を実施し、捕獲したミシシッピーアカミミガメを駆除した。 市民と岩倉ナチュラルistクラブなどの市民団体と協働で生き物調査を行い、「いわくら生きものガイドブック」を作成し、小中学校に配布した。	市民や市民団体との協働による生き物生息調査等を実施し、「いわくら生きものガイドブック」を作成することができた。 外来生物調査としての外来種生物の駆除ができた。	作成した「いわくら生きものガイドブック」の活用方法について検討が必要である。	個別施策の内容にある「生き物生息調査」は実施済みであるが、調査により作成した「いわくら生きものガイドブック」を活用したイベントの実施やイベント等で発見した生き物をガイドブックに新たに掲載するなど、ガイドブックの更新をする。	○
② 環境学習の推進	市民一人ひとりが環境保全の担い手となることができるように、環境関連の市民団体等と連携を図りながら、自然生態園や五条川等を拠点として環境学習などのプログラムや情報提供を充実します。					岩倉の水辺を守る会や岩倉ナチュラルistクラブと連携を図りながら、水辺まつり、ザリガニ釣り大会、夜の観察会、標本づくり等のイベントを開催し、環境学習に取り組んだ。	市民に対し、イベントを通じての環境学習の場の提供ができた。	参加者が興味を持って継続的に参加できる企画を検討する必要がある。	個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、取り組んでいく。	○
③ 市民や事業者との協働関係の強化	地域ぐるみによる自然環境の保全を推進するために、自然や環境に関わる市民の自主的な活動の促進・支援を図ります。また、市民・事業者・行政が相互に役割を果たしながら協働により環境保全に取り組んでいけるよう、市民団体等による協議組織の設立に努めます。					環境フェアを市民・事業者・行政の協働による実行委員会形式で運営し、自然環境の保全の推進を図ることができた。	環境フェア実行委員会において、市民(団体)・事業者・行政による協働による運営ができた。	市民団体等による協議組織の設立については、取組ができていない。	引き続き、取り組んでいくと考えるが、個別施策の内容にある「市民団体等による協議組織の設立に努めます。」は、記述の仕方を検討したい。	○



第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第2章 自然と調和した安全でおいしいのあるまち	節	第3節 環境保全	責任者	所属	環境保全課					
基本施策	2 廃棄物・リサイクル	総合計画書記載ページ	P80-82	氏名	丹羽 至						
基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<p>・ごみの減量化・資源化では、日曜資源回収の月4回実施、平日のe-ライフプラザの開設によって市民の資源排出機会が増加し、ごみの資源化が促進されている。</p> <p>民間事業者による資源回収量の調査を行い、市民の資源排出についての実態把握に努めた。</p> <p>・廃棄物の適正処理では、小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設の第2期工事（平成28～30年度）が終了した。</p> <p>愛北クリーンセンターで汚泥の除去処理がされた一次処理水を隣接する五条川右岸浄化センターで適切に処理している。</p> <p>集積場所対策については、警告シールや回覧板、看板等による周知のほか、カラス対策としてマニュアルの環境委員への配布及びホームページへの掲載を行い、繁殖期（4・5月）の木・金の回収で可燃ごみから先に回収するようにした。</p> <p>地区の要望に基づき不法投棄防犯カメラの設置を行った。</p>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<p>・令和元年6月に環境省において策定予定である「プラスチック資源循環戦略」で、解決に向けて取り組むこととされているプラスチックごみによる海洋汚染問題への市としての対応（レジ袋有料化の義務化への動き、河川清掃活動）が必要である。</p> <p>・食品リサイクル法に基づき取組を進めることとされている食品ロス（手つかずのまま廃棄される食品や食べ残しなど）削減に向けた取組が必要である。</p> <p>・政府の外国人受け入れ政策転換に伴う外国人の増加を想定した、外国人向けの情報発信や意識啓発</p> <p>・ごみ出しが困難な高齢者が今後増加することが予想される中、平成29年4月から介護保険制度における生活支援サービスに加わったごみ出し支援について利用の促進を図るとともに、環境省が作成するガイドラインについて研究が必要である。</p>								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <p>●市民や事業者、行政が協働して3Rの取組を推進し、循環型社会が構築されています。</p>	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	・ごみの量は平成13年度をピークに年々減少しているが、近年減少の幅が小さくなっている。								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠			
	市民1人当たりのごみ排出量	g/日	21年度 504 26年度 476	H26 476	H27 472	H28 460	H29 457	H30 450	H32 430	・年間ごみ収集量÷人口÷365日	
	ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合	%	73.1 (H22)	65.5	65.5	-	68.4	66.1	-	78.0	・市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) ごみの減量化・資源化	ごみの資源化率（公共のみ）	23.0%(H26)	23.2%	22.7%	24.0%	【指標数値の分析】 ・現状、2つの指標については、ともに最終年度の目標値を若干下回っているが、概ね施策の効果が現れていると考えられる。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・ごみの資源化率（公共分）については、ごみ減量施策の目安となるため継続して指標としていく。 ・レジ袋辞退率については、有料化の義務化の動きを見据えながら継続して指標とすべきかどうか検討していく。	○
	レジ袋辞退率	89.8%(H26)	87.8%	88.8%	91.0%					
① 3Rの推進と情報発信	<p>広報紙やホームページ、パンフレットなどを通じてごみに関する情報発信や意識啓発を充実するとともに、分別収集の徹底やレアメタル含有製品、BDF生成用廃食用油の回収などの分別品目の拡大、環境配慮型の製品や再生品の使用推進などによって3Rを推進し、ごみの減量化・資源化を一層推進します。</p>	<p>広報紙やホームページ、パンフレットなどを通じてごみに関する情報発信や意識啓発を行った。</p> <p>小学生を対象とした環境学習講座を実施した。</p> <p>e-ライフプラザや日曜資源回収、協定を結んだ認定事業者による家庭系パソコンや携帯電話・スマートフォンの回収を実施した。</p> <p>環境フェアにおいてフードドライブを実施した。</p> <p>羽毛ふとんリサイクルを平成31年1月より開始した。</p> <p>雑がみの一層の資源化を図</p>	<p>正しいごみと資源の出し方を周知することによって、ごみの減量化、資源化が進んでいる。</p> <p>また、民間事業者への調査により、多くの市民がスーパー等での店頭回収や新聞販売店の自主回収などを利用していることが分かった。</p>	<p>年々ごみの量は減少しているが、近年減少の幅が小さくなっていることが課題である。</p>	<p>燃やすごみに混入されやすい雑がみの資源化や食品ロス対策等に取り組んでいく。</p> <p>また、外国人への情報発信や意識啓発を行っていく。</p>	○				

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						るために広報紙等により市民に周知した。 民間事業者による資源回収量の調査を行い、市民の資源排出の実態把握に努めた。				
② 事業所におけるごみの減量化・資源化	事業系ごみの減量及び資源化のPRを行うとともに、減量計画書の作成、レジ袋の有料化の推進、適正包装の普及、ごみの自主回収などについて訪問指導を行い、事業所から発生するごみの減量化・資源化に努めます。					大規模事業所には毎年減量計画書の提出を求めるとともに廃棄物管理責任者を選任してもらい、事業系廃棄物の減量及び適正な処理に努めた。 また、小牧岩倉衛生組合でのごみ内容物調査の結果を踏まえて、市内コンビニエンスストアに対し、ごみ分別の徹底と食品リサイクルへの協力を促した。 レジ袋の有料化については、広報紙によるマイバッグ持参の周知、各店舗による消費者への呼びかけを行った。	減量計画書やコンビニエンスストアへの通知により事業系廃棄物の減量及び適正な処理が図られている。 レジ袋については、マイバッグ持参が進み、レジ袋辞退率は高い値で推移している。	レジ袋の有料化への参加店舗に対する継続の呼びかけと新規の参加店舗の開拓が課題となる。	引き続き、大規模事業者に減量計画書の提出を求め、小牧岩倉衛生組合で行われるごみ内容物調査の結果を踏まえた事業者への指導に努める。 レジ袋については、プラスチックごみの海洋汚染対策として、国において有料化の義務化が検討されているため、今後このような動きを視野に対応していく必要がある。	○
③ リサイクル拠点の充実	市民の資源排出機会を増やすために日曜資源回収やe-ライフプラザの利用促進を図るとともに、更なる利便性の向上のために開設日時の拡大について研究・検討を行います。また、3R活動の普及・啓発を図るために、市民が集まるイベントなどにおいてリサイクル品の提供の呼びかけや展示・販売を実施します。					市民の利便性を図るため日曜資源回収を月4回実施している。 また、平日の資源回収の拠点として「e-ライフプラザ」を開設している。 環境フェアにおいて、食器等のリサイクル品の展示・販売を実施した。	日曜資源回収とe-ライフプラザの利用人数は増加傾向にある。 環境フェアでのイベントにより市民への3R活動の普及・啓発が図られている。	利用者が、日曜資源回収に集中する傾向にあるため、平日のe-ライフプラザについて、さらに市民へ周知していく必要がある。	e-ライフプラザの利用を更に促すため、市民へのPRを積極的に行うとともに、利用しやすさについても創意工夫し、資源化率の向上を図る。	◎
④ 生ごみ等堆肥化の推進	生ごみの減量・資源化を推進するために、生ごみ処理機の普及を促進するとともに、市民団体等の活動を支援しながらボカシの普及と使用促進に努めます。また、樹木の剪定枝や落ち葉の資源化・堆肥化の調査・研究を進めます。					市民団体と協働で、ボカシを用いた生ごみ堆肥化の事業であるフラワーリサイクル事業を、38人のモニターの協力により実施している。 生ごみ処理機の購入補助制度により、生ごみの減量化を支援しており、平成30年度は4台の補助を実施した。	フラワーリサイクル事業や補助金制度を通して、生ごみの減量化・資源化について市民への周知がなされている。	フラワーリサイクル事業について、現在のビニールハウスでは堆肥化できる生ごみの量に限度がある。	フラワーリサイクル事業の今後の展開と市民団体の自立と支援の方法等を検討していく。 引き続き、剪定枝等の資源化について、調査・研究を行う。	○
⑤ 市民団体との連携・支援	地域ぐるみでごみの減量と資源化を進めるために、3R活動などの環境関連の活動に取り組む市民団体との連携を図るとともに、こうした市民主体の活動が充実するように、組織づくりや自主的な活動を支援します。					ごみの減量化・資源化を図るため、3R活動に取り組む市民団体と連携し、環境フェア（25団体参加）やクリーンチェックいわくら（180団体参加）を実施するなど、市民主体の自主的活動を支援した。	市の支援によって市民主体の自主的活動が継続して行われ、市民にも認知されている。	特になし	引き続き、市民団体活動の支援に努める。	◎
(2) 廃棄物の適正処理	不法投棄件数	10件(H26)	7件	4件	20件	【指標数値の分析】 ・概ね施策の効果が現れていると考えられる。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・施策の維持継続が重要であるため今後も指標とすべきと考える。	◎
① 廃棄物不法投棄対策	廃棄物の不法投棄を防止するために、警察や県等の関係機関や地域と連携を図りながら、警告看板や移動式不法投棄防犯カメラの活用、パトロール等による周知・啓発を行うとともに、早期の発見及び回収を実施します。					不法投棄重点対策地域や地区からの要望のあった場所に不法投棄防犯カメラを設置することにより、不法投棄が減少した。 警察や地域と連携を図りながら、警告看板やパトロール等による周知・啓発に努めた。	施策の実施により不法投棄の抑制がされている。	特になし	今後も不法投棄防犯カメラをはじめとした対策を実施することにより、不法投棄抑制を維持継続させていく。	◎
② ごみ処理施設の整備	小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設の適切な管理運営及び計画的な施設の更新・整備を行うとともに、施設周辺の環境保全対策を充実します。					小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設については、平成28年度	平成30年度に計量棟やストックヤードが整備されたこと	特になし	整備された施設を、構成市（小牧市、岩倉市）及び一部事務組合	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題	
個別施策の名称	個別施策の内容										
					より実施していた第2期工事が平成30年度に完了し、旧施設の解体工事やストックヤード等関連施設が整備された。			により、ごみ搬入やリサイクルが円滑に行われるようになる。	において適正に管理運営していく。		
③ し尿処理施設の整備	愛北広域事務組合し尿処理施設の適切な管理運営及び施設の計画的な更新・整備を行うとともに、施設周辺の環境保全対策を充実します。また、し尿処理施設からの処理水の適正処理について検討を行います。				愛北広域事務組合において、し尿処理施設の管理運営、計画的な更新・整備等が行われた。また、愛北クリーンセンターで汚泥の除去処理がされた一次処理水を隣接する五条川右岸浄化センターで適切に処理している。			適切な施設の運営、整備ができ、処理水についても適正に処理することができた。	し尿処理について、隣接する五条川右岸浄化センターへの直接投入の計画はあるが、時期が定まっていない。	引き続き、一部事務組合において、適正に管理運営していくが、個別施策として残す必要があるかどうか検討が必要である。	◎
④ 集積場所におけるルール違反对策	ごみ集積場所のルールとマナーの遵守を普及・啓発していくとともに、混合排出、日時を無視した排出など特にマナーの悪い集積場所については、移動式不法投棄防犯カメラの活用等によりルールを徹底させていくことを検討します。				マナー違反ごみへの警告シール貼りの徹底や回覧板による周知を行うとともに、地区からの求めに応じて看板の設置、早朝の見回り、周辺住民へのチラシのポスティング等を実施した。 カラス対策については、マニュアルの環境委員への配布及びホームページへの掲載を行い、繁殖期（4・5月）の木・金の回収で可燃ごみから先に回収するようにした。 地区からの要望をもとに不法投棄防犯カメラの集積場所への設置を行った。			施策の実施により、集積場所については全体として適正な状態が保たれている。	集積場所のマナー違反については、継続的に根気よく対策を続けていくことが必要である。	今後も地区との連携を図りながら、ルールとマナーの遵守を周知していくとともに、対策の効果を検証しながら施策を行っていく。	○



第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第2章 自然と調和した安全でうるおいのあるまち	節	第3節 環境保全	責任者		所属	環境保全課				
基本施策	3 生活環境の向上	総合計画書記載ページ	P83-85	氏名			丹羽 至				
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<p>・公害対策の充実では、日常生活に起因する騒音等の苦情や工場等事業者より発生する公害に対しては速やかに対応をし、指導等により多くの苦情は解決できた。</p> <p>また、公害の未然防止については、広報紙やホームページなどで啓発を実施し、地域の生活環境の保全ができた。</p> <p>・生活環境の保全では、アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなど、市民参加による環境美化に努め、清潔で美しいまちづくりに取り組むことができた。</p>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<p>・生活型公害の多様化・変化等により、解決が困難となっている。</p> <p>・企業誘致による産業型公害の未然防止や交通量増加による道路騒音・振動等の把握が必要になる。</p> <p>・全国的に人口構成が変わり、空き地等も増えていく中で、適正な管理がされていない空き地に対する勧告等どうしていくのかについて検討が必要である。</p>								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <p>●公害のない環境が保全され、快適で安全なまちになっています。</p> <p>●市民一人ひとりが環境美化活動に取り組み、清潔で美しいまちになっています。</p>	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<p>・アダプトプログラム里親登録数を増やすために広報等による啓発は行っているが、更なる工夫、取組等が必要である。</p> <p>・空き家、空き地における雑草の繁茂に対する苦情が増えつつある中で、所有者が死亡等により、即座に適正管理を促すことができないケースもある。</p>								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	公害（騒音・振動・水質汚濁等）の防止対策に満足している市民の割合	%	71.2	74.9	-	-	80.2	78.0	77.9	80.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	空き地等の雑草の手入れの状態に満足している市民の割合	%	74.9	70.3	-	-	69.6	64.9	70.4	85.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 公害対策の充実	公害苦情処理件数	101件(H26)	70件	66件	60件	【指標数値の分析】 ・苦情件数は、過去10年間、年間100件を超えることも度々あったが、この3年間は80件以下で減少傾向である。解決まで長期化するもの、再発するもの、多様化した苦情内容、これまでなかった苦情等により苦慮している。 ・平成30年度のBOD値は低い値が出ているが、水量増によるもので、特に低い数値である。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・両指標ともに据え置く。 ・BODについては、目標値をmg/l以下と表記の変更をする。	○
	五条川待合橋地点のBOD値	2.0mg/l(H26)	2.1mg/l	1.2mg/l	2.0mg/l					
① 生活型公害の防止	日常生活に起因する騒音や振動、悪臭、雑草などの公害については、実態の把握や個別指導を通じて速やかな解決を図ります。また、環境にやさしい生活・活動を促すための啓発・学習の取組を充実し、環境意識の高揚及び生活モラルの向上を図り、生活型公害の未然防止に努めます。					苦情に対し現地確認を行い、速やかに対応した。また、公害の未然防止について、広報紙やホームページで啓発を実施した。	速やかな対応により多くの苦情について短期間で解決することができている。	騒音や振動以外の公害については、法の定めがないため、基準等がなく解決するのが難しい。	個別施策の内容にある「また、環境にやさしい生活・活動を促すための啓発・学習の取組を充実し、・・・」については、内容の検討をしたい。	○
② 産業型公害の防止	工場から発生する騒音・振動等の事業活動に起因する公害を防止するため、迅速に実態調査を行うとともに、事業者自ら環境負荷の低減に努めるように公害防止施設・設備の整備や改善等の指導・要請を行います。					事業所から発生する騒音等の苦情に対し速やかに現地確認を行った。測定調査の結果、基準値を超える事業者に対しては指導・要請を行った。また、公害の防止について、広報紙やホームページなどで啓発を実施した。	速やかな対応により、多くの苦情について短期間で解決することができている。	騒音や振動については、県や市の条例に基づく指導として営業停止などの強制指導がないため、解決に時間を要している苦情もある。	個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、取り組んでいく。また、啓発方法については検討をする。	○
③ 総合的な公害対策	大気汚染や水質汚濁、航空機騒音、振動等の測定調査により環境汚染や公害の実態監視を強化します。また、県と連携を図りながら法令等に基づき迅速に指導を行うなど発生源への防止対策を強化し、地域の生活環境の保全を総合的に推進します。					公害の実態監視については、主要県道2か所における道路交通の騒音及び振動の測定調査のほか、五条川、矢戸川や主要水路など9か所の水質調査を実施した。航空機騒音については、岩倉東小学校において定期的に測定を実施した。	各種調査等を行い、状況の把握をすることでできている。	航空機騒音については、今後の測定方法について検討する。	個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、取り組んでいく。また、啓発方法については検討をする。	◎
(2) 生活環境の保全	アダプトプログラム里親登録数	2,300人(H26)	2,266人	2,277人	2,800人	【指標数値の分析】 ・いずれも登録者・参加者は高齢等で少しずつ減少しており、新しい登録者・参加者が呼びこめていない。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・指標については据え置くこととするが、目標値については達成が	○
	クリーンチェックいわくら	7,812人(H26)	7,263人	7,427人	8,400人					

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
	参加者数								見込めないため、実態に即した値への修正の検討が必要である。	
① 市民参加による環境美化	より多くの市民が環境美化に取り組み、市民自らが清潔で美しいまちづくりの担い手となるよう、地域や事業所などにアダプトプログラムやクリーンチェックいわからなどへ参加を呼びかけるとともに、ポイ捨て・ふん害対策など美化活動への意識啓発を行います。					アダプトプログラムやクリーンチェックいわからなどを実施し、市民参加による環境美化に努めた。 ふん害対策として、市民団体と協働で五条川の堤防に彼岸花を植え、犬の飼い主へ意識啓発を行った。 岩倉駅東西出入口において、タバコのポイ捨て防止・路上喫煙マナーアップキャンペーンを実施し、意識啓発を行った。	市民参加による環境美化を実施することができ、参加者への意識啓発をすることができた。 ポイ捨て・ふん害対策など広報紙等により周知・啓発することで市民への意識向上を図ることができた。	アダプトプログラムやクリーンチェックいわからに参加する市民を増やす取組の工夫が必要である。	個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、取り組んでいく。	○
② 空き地の適正管理	空き地については、環境衛生だけでなく防火や防犯、景観等の面からも適正な管理が求められることから、実態把握及び所有者等に対する指導を徹底します。					岩倉市清潔で美しいまちづくり条例に基づき、苦情のあった空き地の現地確認をし、所有者等に対する指導を実施した。	実態把握及び所有者等に対する指導を行い、苦情の解決ができた。	指導に応じてもらえないケースもある。また、所有者の特定に時間がかかり、即座に対応することができないケースもある。	個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、取り組んでいく。	○
(3) 斎場の整備										◎
① 斎場の整備	愛北広域事務組合の構成市として、斎場の計画的な整備・維持管理に努めるとともに、効率的・効果的な事業運営に努めます。					愛北広域事務組合の構成市として、斎場の適正な管理運営に努めた。	組合において斎場の適正な管理運営ができた。	特になし。	個別施策の内容を大きく修正することはなく、引き続き、愛北広域事務組合の構成市として、適切に管理運営していく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第2章 自然と調和した安全でうるおいのあるまち	節	第4節 防災・防犯	責任者	所属	協働安全課					
基本施策	1 防災・浸水対策	総合計画書記載ページ	P86-89		氏名	小松 浩					
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災体制の充実では、業務継続計画を改正し、業務継続計画対応訓練などを行った。訓練内容は、想定される被害等の状況を各課に付与し、それに対応する実践的な訓練形式とした。</li> <li>・地域防災力の強化では、自主防災会が主体となって実施する「地域合同防災訓練」について、全ての小学校区で行うようになった。訓練内容についても、外国人の訓練参加や、防災学習コーナーの設置、避難所運営の疑似体験など、自主防災会が自ら考え、地域で必要とする訓練を実施することができた。</li> <li>・防災施設や設備等の整備・充実では、災害時の支援協定として、市内の事業所を福祉避難所として利用する協定や、生活関連資機材、物資の運搬に必要な車両等の優先的な提供を受ける協定、円滑な物資の輸送・搬入を可能とするため、支援物資の輸送手段や保管場所の協定、福祉避難所として社会福祉施設を利用する協定など、災害時に必要となる協定を締結した。</li> <li>・浸水対策の充実では、下水道（雨水）整備計画に基づき、令和2年度に五条川小学校調整池の整備が完了する。</li> </ul>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年1月に、南海トラフ地震の30年以内に発生する発生確率が70～80%に引き上げられたことや集中豪雨など、いつ災害が起きてもおかしくない状況であり、少しでも被害を軽減するために、準備、訓練、啓発が必要である。</li> <li>・近年は、町内会・自治会への不参加など、人と人とのつながり（コミュニティ）が希薄になりつつあり、地域の者は地域で守る「共助」の意識を高めるための、より具体的なイメージが持てるような、啓発活動や講座開催などを検討する必要がある。</li> </ul>								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●行政の防災・危機管理能力が高まり、災害に対する不安が少ないまちになっています。</li> <li>●自主防災組織を中心に、地域における自助・共助による防災力が高まっています。</li> <li>●浸水被害が軽減され、安全に暮らせるまちになっています。</li> </ul>	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者の取り組みについて、関係各課と協力して支援の方策を考える必要がある。</li> <li>・災害時の情報伝達については、同報系防災行政無線、ほっと情報メール、ホームページで行っているが、市民からは情報が伝わらないという声をもらっている。特に高齢者、障がい者等への情報伝達については研究が必要である。</li> </ul>								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	地震や浸水などの防災対策に満足している市民の割合	%	66.3	72.4	-	-	75.2	70.4	74.7	80.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 防災体制の充実	ほっと情報メール登録者数 (防災情報)	2,012人 (H26)	3,115人	3,668人	3,200人	【指標数値の分析】 ・全国各地で、台風、集中豪雨の被害は著しく激甚化しており、南海トラフ地震の発生確率も、今後30年間のうちに70～80%に引き上げられた。このことから、市民が災害に対しての危機感を持ったこと、また、防災講話や広報紙により重要な防災情報を伝達する手段として啓発し続けた成果が出てきている。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・引き続き登録者数を指標として据え置く。 目標値については検討する。	○
① 防災危機管理体制の充実	防災体制を総合的かつ実践的なものに強化するために、関係機関や自主防災組織、事業所、ボランティア団体等を含めた総合防災訓練の充実を図ります。また、自主防災会が実施する地域合同防災訓練への職員の参加や、業務継続計画 (BCP) を実効性のあるものにしていくことで、危機管理体制の充実に努めます。					平成30年度の総合防災訓練については、岩倉南小学校で実施をし、647人の参加があった。新たに、実際に体育館に避難スペースの区画などを行う避難所設営訓練を行った。 地域合同防災訓練は3小学校区で実施し、職員も訓練に参加した。 過去2年の業務継続計画対応訓練での反省等に基づき全課で非常時優先業務の見直し作業を行った。平成31年2月には見直した内容で、業務継続計画対応訓練を行い、昨年の課題や反省点について、各課と事前に協議し、南海トラフ地震を意識した実践的な訓練を実行	避難所開設訓練を行ったことで、地域住民や職員が、実際の避難所がどうなるか共通イメージを持つことができた。それによりいろいろな問題点や疑問点など、新たな課題の発見にもつながった。 業務継続計画の非常時優先業務の見直しについては、危機管理課と各課が協議をして行ったため、共通の認識のもとに、より実効性のある計画に見直すことができた。	大規模な災害になると、全庁的な連絡・報告・命令体制を構築する必要がある。人材や資機材を同じ場所に集約し、全ての部署の情報を共有する必要がある。 訓練を継続し、災害時の応急対策が円滑に行えるよう、災害対策本部の設置場所、体制の検討、必要な資機材等の整備を進めていく必要がある。	総合防災訓練や地域合同防災訓練、業務継続計画対応訓練など、各個別に行っている訓練の習熟度が上がり目処が立てば、実際の災害を想定し、様々な訓練をまとめて行えるか検討する。	○



第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
						することができた。						
② 防災情報通信体制の充実	災害情報や被害報告の迅速かつ的確な収集・伝達のために、防災行政無線等の通信機器の充実を図ります。また、いち早く市民に災害情報などを配信するため、同報系行政無線、ほっと情報メール等を活用し、情報伝達に努めます。					<p>災害時につながりやすい携帯電話のデータ域を使用し、災害の現場の写真を送信することもできる IP 無線機を5台増設し、風水害時に使用した。</p> <p>移動系防災行政無線のデジタル化について令和元年度の設置に向けて、平成30年度設計業務を行った。</p> <p>ほっと情報メールは、防災の講話や広報紙により重要な防災情報を伝達する手段として登録を呼びかけた。登録者数は平成29年度と比較して553人増加した。</p>			IP 無線機については通話の品質も良好であり、風水害時に有効に活用することができた。令和元年度に移動系防災行政無線を設置し、デジタル化する予定であり、この事業が完了すれば、防災情報通信体制が整う予定である。	台風接近時に事前に避難所開設を行い、同報系防災行政無線、ほっと情報メール、ホームページで情報発信を行ったが、市民からは情報が伝わらないという声もある。特に高齢者への情報伝達について研究が必要である。	令和元年度に移動系防災行政無線のデジタル化をし、災害情報や被害報告の迅速かつ的確な収集・伝達のための訓練を充実させる。また、引き続き同報系行政無線、ほっと情報メール等を活用し、情報伝達に努めるが、市民側からも情報取得の努力をしてもらうよう啓発するとともに、高齢者への情報伝達方法について研究を行う。	◎
(2) 地域防災力の強化	自主防災会地域合同防災訓練の実施校区数	4校(H26)	5校	5校	5校	【指標数値の分析】 ・自主防災会地域合同防災訓練の実施校区数は目標達成できた。 ・市民アンケートの抽出による影響と考えた場合、岩倉市民全体として家具転倒防止をしている市民の割合が少ないと考えることができる。今以上の自助に対する啓発が重要である。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・家具などの転倒防止器具を取り付けている市民の割合を引き続き数値目標として据え置く。	○		
	地震に備えて家具などの転倒防止器具を取り付けている市民の割合	46.8%(H26)	42.0%	26.3%	50.0%							
① 防災意識の高揚	広報紙やホームページで防災に対する意識啓発を図ることで、自分の身は自分で守るという「自助」の意識を高めるとともに、災害に備えた情報提供や各地区で実施する自主防災訓練及び研修等を実施して、市民の危機管理意識の向上や避難場所の周知徹底を図ります。					<p>防災とボランティア週間に合わせて広報紙に「防災特集」を掲載し、市民の防災意識の向上を図った。</p> <p>児童館母親クラブ、いわくら塾など11団体から依頼を受け、防災講話等を行い、自助の意識向上を行った。</p> <p>また、いわくら市民ふれ愛まつりでは、防災啓発用コーナーとして出展し、備蓄食料の試食や配布、非常用持ち出し袋や簡易トイレの展示等を行い、自助の啓発活動を行った。</p>			年々、防災講話等の依頼が増えているので、市民の防災意識の向上が見受けられる。	平成28年の内閣府の通知により、避難所、緊急避難場所の表示は全国的に標準化された図記号を用いることが望ましいとされているため、既存の看板の架け替えや避難所の見直し等により新規に指定した施設への新規設置を検討する必要がある。	全国各地で、台風、集中豪雨の被害は著しく激甚化している。また、南海トラフ地震の発生確率も、今後30年間のうちに70～80%に引き上げられた。市民に災害に対して一層の危機感を持ってもらえるよう、様々な場で啓発活動を継続していく。避難所・緊急避難場所の表示の設置と市民への周知用のマップの作成について検討していく。	○
② 自主防災組織の充実	市内全域で組織されている自主防災組織の強化を図り、隣近所が助け合って地域を守るという「共助」の意識を高めるため、防災に関する啓発活動や講座開催、自主的な防災訓練の支援、資機材の援助等の充実を図ります。また、避難行動要支援者の把握や安否確認に地域全体で取り組めるように努めます。					<p>地域合同防災訓練は、雨天中止となった岩倉北小学校区を除く3小学校区全てで実施した。内容も年々変化しており、外国人の訓練参加や、防災の情報等を学習できるコーナーの設置、避難所運営の疑似体験など、自主防災会が主体となって考えた新しい訓練を実施することができた。</p> <p>自主防災会が行う訓練等については、13自主防災会が14回実施し、危機管理課、消防本部の職員が支援を行った。</p> <p>南部中学校区地区懇談会においては、保護者、小中学校の教職員を対象に、災害対応を自らの問題として考え、また様々な意見や価値観を参加者同士が共有する防災ゲーム(クロスロード)を実施した。</p> <p>自主防災会が防災用備品等</p>			地域合同防災訓練において、地域の特色を活かした訓練を実施している。避難所設営訓練を行ったことで、避難所の設営や運営が、避難者による自主運営という意識を一部の市民に持つてもらうことができた。	避難行動要支援者の地域での取り組みについては、個別避難支援計画の作成が進んでいない地域があるので、福祉課と協力して支援の方策を考える必要がある。避難所の運営に関し、避難者による自主運営という意識を、より広く周知していく必要がある。	地域合同防災訓練は、より実践的な訓練になるよう自主防災会と一緒に考えていく必要がある。避難行動要支援者の避難支援について、福祉課と協力し、支援者と要支援者の理解を深めるための啓発を行い、その地域の事情に合わせた方法を自主防災会、民生委員と共に考える必要がある。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
						<p>を購入する場合の補助金である防災対策用備品等整備費補助金は、14件の申請に対して708,000円の補助を行い、地域の防災力向上に寄与することができた。</p>						
③ ボランティアとの連携強化	<p>災害時に必要な機動性や柔軟性を持つボランティアが円滑に活動できるようにするために、社会福祉協議会やボランティア関係団体と連携・協力しながら、ボランティアコーディネーターの養成や災害時のボランティアの受入体制づくりなど、ボランティアとの連携強化を進めます。</p>					<p>総合防災訓練において、岩倉防災ボランティアの会と社会福祉協議会が連携し、ボランティア支援本部運営訓練等を実施し、ボランティアとして、南部中学校、岩倉総合高校の生徒も訓練に参加した。 平成31年2月に災害ボランティア講座を開催し、29名の市民の参加があった。</p>			<p>岩倉防災ボランティアの会と社会福祉協議会が連携し、ボランティア支援本部運営をイメージすることができた。</p>	<p>市と社会福祉協議会の共催で「災害ボランティア講座」を実施しているが、ボランティアコーディネーターの養成にはつなげない。</p>	<p>災害時のボランティアの受け入れ体制については、引き続き社会福祉協議会と協力して、ボランティアコーディネーターの養成等により円滑に行えるよう、必要な対策を検討していく。</p>	△
(3) 防災施設や設備等の整備・充実	公共施設の耐震化率	100.0%(H26)	100.0%	100.0%	100.0%	<p>【指標数値の分析】 ・目標数値を達成している。</p>			<p>【次期計画の指標数値の方向性】 ・避難所における非構造部材の耐震化率（市内小中学校）への変更を検討する。</p>	○		
① 防災施設や設備等の整備・充実	<p>災害発生に備え、災害用資機材や備蓄倉庫などの防災設備の整備・充実を図ります。また、被害を最小限にするため住宅の耐震化・不燃化の促進とともに、災害時における応急、復旧対策を円滑に行うため避難場所や防災活動拠点施設などの充実を図ります。</p>					<p>住宅の不燃化を目的とした木造住宅への感震ブレーカーの設置についての補助制度は、平成30年度は56件に補助した。 円滑な物資の輸送・搬入を可能とするため、支援物資の輸送手段や保管場所について、日本通運株式会社、石塚硝子株式会社と協定を締結した。 協定を締結し、福祉避難所として利用するみのりの里に配備する備品、備蓄食料等の購入を行った。また、第2みのりの里の建設に伴い、第2みのりの里についても福祉避難所として利用する協定を締結した。 愛知県の南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、避難所で使用する簡易トイレ、毛布、オストメイト用トイレや授乳用テントなどを購入した。</p>			<p>感震ブレーカーの設置補助制度は、平成30年度で終了することもあり、申請件数が大きく増加した。 愛知県の南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、避難所における障がい者や乳幼児等に対応できるよう資機材を購入した。 協定を締結したことで、支援物資の輸送手段や保管場所、福祉避難所を確保することができた。 災害時の支援協定として、平成23年～平成30年度の間に25の事業者や団体と協定を締結し、合計42の協定を締結している。</p>	<p>簡易トイレ、毛布については、南海トラフ地震被害想定での避難所外避難者を含めた避難者数5,000人を目標に、引き続き計画的に購入する必要がある。 物資拠点から避難所など小規模な輸送手段について検討する必要がある。</p>	<p>災害時に必要な備品や備蓄食料については、今後も計画的に購入する。 各避難所に設置してある備蓄倉庫や体育館、職員室などの鍵について、災害発生を想定した検討が必要である。</p>	○
(4) 浸水対策の充実	下水道（雨水）整備計画に基づく雨水貯留施設整備進捗率	20.3%(H26)	20.3%	20.3%	44.1%	<p>【指標数値の分析】 ・計画に基づき新設する雨水調整池容量17,250m<sup>3</sup>に対して、既整備済みの3,510m<sup>3</sup>に加え、五条川小学校調整池1,850m<sup>3</sup>、大矢公園調整池2,250m<sup>3</sup>を整備予定だったが、大矢公園調整池の計画見直しを行い整備の進捗が遅れたため、令和2年度実績値見込みは31.1%である。</p>			<p>【次期計画の指標数値の方向性】 ・引き続き、雨水調整池容量を整備進捗率の指標とするが、数値については、次期計画期間中の整備予定を基に変更する。</p>	○		
① 浸水対策の充実	<p>集中豪雨による浸水被害などを防止して市民が安全に暮らせるように、下水道（雨水）整備計画に基づき、雨水貯留施設の設置や排水路の整備改修、排水機場等の適切な維持管理、さらに下水道接続時に不用となる浄化槽の雨水貯留槽への転用のPRに努め、浸水被害の軽減を図ります。また、県や流域市町などと連携して治水事業を推進します。</p>					<p>下水道（雨水）整備計画に基づき、雨水貯留施設である大矢公園調整池の詳細設計、並びに五条川小学校調整池整備のための法手続き及び詳細設計を行った。 大矢公園調整池は整備計画策定時（平成18年3月）を大幅に上回る事業費となることが判明し計画の見直しを行っ</p>			<p>下水道（雨水）整備計画に基づく雨水貯留施設整備進捗率は、令和2年度に五条川小学校調整池の整備が完了し、目標値44.1%に対して、31.1%となる見込である。 雨水貯留槽の設置や浄化槽の雨水貯留槽への転用は、平成28年度は4件、平成29年度は3件、平成30年度は2件の申</p>	<p>計画年度内に完了予定であった大矢公園調整池は詳細設計まで完了しているため、五条川小学校調整池の整備完了後に整備を進める。 雨水貯留施設等設置費補助金については、申請件数が低迷しているため、PR方法を見直す必要がある。</p>	<p>引き続き、下水道（雨水）整備計画に基づき雨水貯留施設の整備を進める。 雨水貯留施設等設置費補助金については、下水道接続促進のための戸別訪問時に制度の説明を行う。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価	
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題
個別施策の名称	個別施策の内容									
						<p>たが、詳細設計通り整備することとした。</p> <p>雨水貯留槽の設置や浄化槽の雨水貯留槽への転用を推進し、浸水被害の緩和を図るため、工事説明会等で雨水貯留施設等設置費補助金をPRした。</p>	<p>請があった。</p>			



第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第2章 自然と調和した安全でうるおいのあるまち	節	第4節 防災・防犯	責任者	所属	消防本部総務課					
基本施策	2 消防・救急	総合計画書記載ページ	P90-93		氏名	伊藤 真澄					
基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防体制の充実では、近隣消防本部との消防通信指令事務共同運用の開始、災害現場における消防活動を統率する指揮隊の創設、消防職員の増員を図った。</li> <li>設備においては、防火水槽の簡易耐震化に着手し、災害対応特殊はしご付消防自動車、高規格救急自動車及び消防・救助仮設訓練塔を更新した。</li> <li>救急体制の充実では、市内のコンビニエンスストアにAEDを設置、市民に対して応急手当等講習を実施し、併せて救急車の適正利用を啓発した。</li> <li>救急救命士の新規養成や薬剤投与等の認定資格取得に努めた。</li> <li>火災予防の充実では、住宅用火災警報器設置の啓発、防火対象物や危険物施設等の予防査察を行い適正な防火管理業務の指導に努めた。</li> </ul>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部改正により、広域化の期限が令和6年(2024年)に延長された。指令センターの運用状況を検証し、進めるとしてきた広域化への協議を推進する必要がある。</li> <li>高齢化の進展等を背景に救急需要の増加が続いている。</li> <li>平成25年の消防庁からの通知に基づき、消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その内容を公表する制度の実施が求められており、本市は、近隣市町とともに令和2年(2020年)4月1日の実施に向けて進める。</li> </ul>								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急時に迅速、的確に対応できる消防・救急体制が整備され、消防・救急への安心感が高まっています。</li> <li>●地域の自主防災訓練や救命講習等に積極的に参加している市民が多いまちになっています。</li> <li>●消防団の活動環境が整備され、士気が一層高揚し、市民の安心感が高まっています。</li> </ul>	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指揮隊に必要な指揮車が未整備である。</li> <li>増加の続く救急需要に対し、本市で対応できずに、近隣消防本部に出動を依頼する機会が増えている。</li> <li>消防法令違反の防火対象物に関する公表制度や違反是正の推進に係る立入検査の充実を図る必要がある。</li> </ul>								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	消防・救急体制に満足している市民の割合	%	83.4	84.2	-	-	87.4	88.2	85.9	90.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 消防体制の充実	消防水利充足率	82.0%(H26)	82.3%	82.3%	83.0%	【指標数値の分析】 ・消火栓を平成29年度に1基を整備し、令和元年度に2基を整備すると概ね目標値となる見込み。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・消防水利については、居住地域をほぼ網羅しており市として目指している充足率は概ね目標を達成しているため、平成30年度から取り組んでいる防火水槽の簡易耐震化の実施件数や耐震化率を指標とすることを検討する。	○
① 消防力の充実・強化	火災や事故などの災害の発生時に迅速・確実に対応するため、消防施設の整備や装備、消防水利の充実を図ります。					<ul style="list-style-type: none"> <li>各種の災害に対応する多様な訓練を消防職員・消防団員が実施するため、消防・救助仮設訓練塔を更新した。</li> <li>大規模地震等が発生した際の消防水利確保のため、防火水槽の簡易耐震化(2基)を実施した。</li> <li>平成28年度に災害対応特殊はしご付消防自動車、平成30年度に高規格救急自動車を更新計画に合わせて更新した。</li> <li>平成29年度に災害現場における消防活動を統率する指揮隊を創設した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防・救助仮設訓練塔の更新により、多様な訓練を行うことができるようになり、災害対応能力の向上につながっている。</li> <li>また、防火水槽の簡易耐震化、車両の更新整備により、消防力の充実、強化を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火水槽の簡易耐震化については、当面の目標として20基実施することとしている。</li> <li>また、宅地開発等の状況を注視し新規の消火栓、防火水槽の設置も検討する必要がある。</li> <li>指揮隊の充実・強化についても車両や資機材の整備等具体的に検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防水利の新設、既存水利の強化、計画的な車両の更新整備により、引き続き、消防力の充実に努める。</li> </ul>	○
② 消防の広域化	増大する消防・救急需要や大規模災害等に適切に対応するため、近隣市町との連携を図るとともに、スケールメリットを生かした消防体制の充実・強化をめざして、					近隣消防本部との消防通信指令事務の共同運用を開始し	消防通信指令事務の共同運用により、近隣市町との応援体	社会情勢の変化もあり令和6年(2024年)4月まで	近隣市町との協議を継続する。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
	消防通信指令事務の共同運用体制を検証する中で広域化の検討を進めます。					た。			制の円滑化、連携の強化が図られた。	延長された広域化の期限の中で、近隣市町との協議を継続する必要がある。		
③ 職員の資質向上	高度な知識・技術を習得するために消防職員の教育訓練を充実し、組織の総合力強化に努めます。					県消防学校、消防大学校へ職員を入学させた。 参加後、他職員への情報提供に努めた。			研修等で習得した知識、技術等を職員間で共有、伝達することで職員全体のレベルアップを図ることができた。	現場経験の少ない若手職員の割合が増加しており、より実践的な訓練等が必要となる。 また、消防署員が予防業務に携わる機会が増えるため、職員全体で知識習得に努める必要がある。	引き続き、若手職員の育成、予防業務に関する知識の習得など、計画的な職員の育成、資質の向上に努める。	○
④ 消防団の活動支援	地域に密着した消防防災活動を強化するため、施設や装備の充実、教育訓練等により消防団の活動を支援します。また、消防団員の確保のため、団員の処遇改善を図るとともに、常備消防との連携強化に努めます。					平成29年度に消防団幹部候補中央特別研修、平成30年度に女性消防団員教育科への団員の派遣や、署員を指導者とした消防活動に関する研修会・訓練を行った。 消防団応援の店の加入数増加のPRに努めた。			派遣研修により将来幹部となる団員の養成や団員のスキルアップ、更には訓練等により署員との連携強化を図ることができた。 消防団応援の店が増えたことで、団員の処遇改善につながった。平成30年度末時点の市内登録数21件。	消防団員確保のための更なる処遇改善を検討する必要がある。	消防署との連携強化のため、研修会・訓練を継続的に行う。 機能別消防団の導入や学生消防団員の認証制度など消防団員確保のための施策を検討する。 また、更なる処遇改善を図る。	○
(2) 救急体制の充実	応急手当・普通救命・上級救命講習参加者数	2,139人(H26)	1,750人	1,802人	2,300人	【指標数値の分析】 ・応急手当講習受講者の増加に向けて、高い目標値を示し取り組んできた。啓発活動の結果、市内の中学2年生に対して講習会を実施することができた。毎年約1,700人以上の受講者を確保できているが、大幅な増加は見られなくなっている。 ・応急手当講習の本来の目的であるバイスタンダーCPR実施率は目標値を超えることができた。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・応急手当受講者に関しては一定数を確保していき、指標に関しては他の指標を含め見直したい。 ・バイスタンダーCPR実施率は据え置き、社会復帰につなげるために、各講習受講者に応急手当の重要性を啓発していく。	○		
	バイスタンダーCPR実施率	51.3%(H26)	56.9%	70.7%	65.0%							
① 救急サービスの高度化	救急資機材及び装備を充実するとともに、救急隊と医療機関との連携を強化し、救急サービスの充実・高度化を図ります。また、緊急性のない患者等の救急要請により重症者への対応の遅れが生じないように、救急車の適正利用について啓発に努めます。					市内医療機関の医師と周産期救急の勉強会を開催した。 周産期救急について市内の産婦人科医と連携するとともに救急資機材の充実を行った。 救急車の適正利用について、広報紙やホームページに掲載したほか、各種講習会において資料を配布した。 市内の各小中学校のAEDを屋外設置とし、新たに清掃事務所へAEDを屋外設置した。			周産期救急用資機材の充実と、スムーズな搬送に向けた医療連携を強化できた。 救急車の適正利用の啓発を実施することにより、増加の抑制につながった。	周産期救急に関する専門的な知識は習得できているが、技術の習得が不十分である。 救急車の適正利用の啓発を実施したが、救急件数は5年間で496件増加した。救急車3台運用体制を充実していき、傷病者への対応の遅れが生じないようにしていく。	必要と思われる救急要請を容認しつつ、抑制に向けた啓発活動を継続する。増加する救急要請に対応できる救急体制の構築を図る。	○
② 専門的人材の養成	救急業務全般の高度化に対応するために、高度かつ専門的な知識・技術を習得した救急救命士・救急隊員を計画的に養成します。					平成28年度から3年間で運用救急救命士4人、指導的立場の救急救命士1人、薬剤投与指導者認定救急救命士1人、薬剤投与認定救急救命士4人、気管挿管認定救急救命士1人、処置拡大認定救急救命士3人、救急隊員9人を養成し、救急救命士資格を持った職員3人を採用した。			平成31年3月現在、運用救急救命士は10人となり、そのうち指導的立場の救急救命士1人、薬剤投与指導者認定救急救命士4人、薬剤投与認定救急救命士10人、気管挿管認定救急救命士4人、処置拡大認定救急救命士9人となった。 平成29年度救急救命士搭乗率は98.5%であり、平成30年度は99.6%に上昇した。	救急車3台を運用する場合でも、各救急車に救急救命士が乗車する体制を築き、救急救命士の搭乗率100%を目指す。	1台の救急車に複数の救急救命士が乗車し、高度化する救命処置を安全で迅速に行うために、救急救命士の養成や資格取得を計画的に行える体制を維持する。 全ての傷病者に高度な救命処置が施せる体制を構築する必要がある。	○
③ 救命知識・技術の普及・啓発	より多くの市民が心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)の取扱いなど、救命知識・技術を習得するとともに救急救命率の向上のために、応急手当講習・普通救命講習・上級救命講習への参加を促進します。					定期開催している講習会の参加を広報紙やホームページで募集した。 また、市内2校の中学校で普通救命講習の開催を働きかけ実施した。 市内在籍の中学2年生を対			応急手当等受講者数は平成29年度1,750人から、平成30年度1,802人に52人増加し、救命知識・技術の普及・啓発を図ることができた。	救急現場において、市内各所に設置してあるAEDの利用率が低いことから、利用を促す手段を考察する。	継続して応急手当等講習参加の啓発活動を実施していき、高校生を対象とした普通救命講習の開催を促していく。 市内各所に設置してあるAEDを利用していただけるように設置場所、使用方法の周知をする。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						象に普通救命講習を実施した。				
(3) 火災予防の充実	住宅用火災警報器設置率 (条例適合分)	59.0% (H26)	61.0%	59.0%	65.0%	<b>【指標数値の分析】</b> 住宅用火災警報器設置が義務化されて以降、約10年間設置促進のためのPRや指導に取り組み、国が示す96世帯以上の無作為抽出により調査を実施。直近5年間の住宅用火災警報器設置率(条例適合分)は60%前後となっている。			<b>【次期計画の指標数値の方向性】</b> ・すべての取り組みが火災予防につながるため火災件数を指標とする。	○
① 火災予防の充実	市民の防火意識の高揚を図るため、自主防災会で実施される防災訓練・少年消防クラブ等を支援します。また、防火対象物や危険物施設等の予防査察を強化し、防火管理業務の適正な実行の指導に努めるとともに、条例に基づく住宅用火災警報器の設置促進のためのPRや指導を行うことにより住宅の火災予防の推進を図ります。					少年消防クラブ等の県消防学校への1日入校、岩倉市防災訓練への参加を行った。 防火対象物(平成28年度は49件、平成29年度は71件、平成30年度は70件)や危険物施設の予防査察を継続的に実施した。 さらに住宅用火災警報器設置促進のため、ガス事業者と協定を締結し、設置促進のためのPRに努めた。	訓練等により少年消防クラブ員の防火意識の高揚につながった。 予防査察の継続的な実施により、防火対象物の関係者の防火意識の高揚につながった。 また、住宅用火災警報器の設置促進をすると同時に火災予防の指導をすることができた。	予防査察のさらなる強化を図るために、組織全体で取り組んでいく必要がある。 また、住宅用火災警報器の設置促進のPRや指導に加え、設置義務化から機器交換の目安となる10年が経過したことから、取替についてのPRや指導も必要となる。	少年消防クラブ等の支援に関しては、防火意識の高揚を図る上で一定の成果があることから今後も継続していく。 予防査察のさらなる強化のため、組織全体での取り組みに努める。	○



第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第2章 自然と調和した安全でうるおいのあるまち	節	第4節 防災・防犯	責任者	所属	協働安全課					
基本施策	3 防犯・交通安全	総合計画書記載ページ	P94-97		氏名	小松 浩					
基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防犯体制の強化では、青色防犯パトロール隊合同出発式などの地域コミュニティ意識向上や自主防犯活動の育成・強化を図っている。</li> <li>防犯対策の環境整備では、各行政区からの防犯灯設置要望等に基づき、LED防犯灯を整備するとともに、安全安心カメラを整備した。</li> <li>交通安全意識の高揚では、交通安全啓発活動や交通安全教室を実施することで、交通事故件数の減少に寄与することができた。</li> <li>交通安全環境の整備では、各行政区からのカーブミラー設置要望等に基づき、カーブミラー、ガードレール等、道路照明灯、区画線、カラー舗装を新規に整備した。</li> </ul>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内での犯罪発生件数は減少傾向にあるが、住宅対象侵入盗や忍込みの発生件数が全国的に上位にある。</li> <li>また特殊詐欺の被害額も増加傾向にあり、犯罪発生を抑止が必要である。</li> <li>県内の交通事故件数は、全国で発生件数が上位であり、死亡事故の年齢層別では高齢者、また当事者別では自転車乗車中や歩行者の割合が高く、それらの対策が必要である。</li> </ul>								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の防犯意識が高まり、地域の自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が発生しにくいまちになっています。</li> <li>●幼児から高齢者までの交通安全教育が行われ、市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通事故が少なくなっています。</li> </ul>	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪の減少に向けて地域及び各種団体への防犯教室などの充実が必要である。</li> <li>交通事故の減少に向けて、関連機関と連携して共通のルールの設定など対策に取り組む必要がある。</li> <li>放置車両の処理について、処理対象や処理方法の明確化のため、市の条例等を制定すべきか研究する必要がある。</li> <li>今後も高齢者の自転車事故等の増加が心配されるので、高齢者を対象とした対策が必要である。</li> </ul>								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	歩行者や自転車の交通安全対策に満足している市民の割合	%	61.0	58.4	-	-	57.1	55.6	67.2	67.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	防犯面において安心できると考えている市民の割合	%	23.8 (H22)	28.6 (H26)	28.6	-	26.6	22.8	-	27.0	・市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 地域防犯体制の強化	防犯パトロールなどの取組の支援や防犯対策に対して満足している市民の割合	71.7%(H25)	74.9%	76.4%	78.0%	<b>【指標数値の分析】</b> ・地域での効果的な防犯活動や安全安心カメラを平成29年度に市内100箇所設置したことも一因として、目標値に近づいていると考える。 ・犯罪発生件数の減少は、警察から地域住民への周知や、地域での防犯活動等によって犯罪の抑止効果が生じていることと、警察の検挙によるものと考えられる。		防犯教室については、地域住民を対象に開催したが、参加者数が少ないため、周知方法、実施内容の検討が必要である。 各種団体との意見交換や情報提供、防犯活動の充実が必要である。	<b>【次期計画の指標数値の方向性】</b> ・防犯パトロール等の取組の支援や防犯対策に対して満足している市民の割合については、ほっと情報メールの登録者数等への見直しも含めて検討する。 ・犯罪発生件数については、基本成果指標とすることも含めて検討する。	○
	犯罪発生件数	508件(H26)	497件	376件	370件					
① 地域コミュニティ意識の向上	地域住民相互の協力関係や地域防犯活動が犯罪防止につながることから、地域での防犯教室の開催や防犯関連情報の提供などを通して、地域コミュニティの重要性や防犯への意識の向上を図ります。					警察、子ども・高齢者、学校・地域を代表する諸団体で構成する防犯ネットワーク会議において、各種団体間での意見交換や活動情報を共有し、犯罪防止に努めてきた。 各種団体や地域安全パトロール隊等の協力を得て、8月及び12月に犯罪撲滅啓発活動を実施した。 平成31年2月に地域住民に参加を呼びかけて、南部児童遊園でひたくり防止訓練を開催した。	地域でも効果的な防犯活動や市民へ犯罪撲滅を呼びかけたことなどから、犯罪発生件数は減少傾向にあり、平成30年は前年比121件減少した。			○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
② 地域の自主防犯活動の育成・強化	地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯活動の支援や犯罪情報の提供等を行っていきます。また、子どもが危ない目にあった場合に助けを求めるときの緊急避難場所としての「こども110番の家」の増設を市民・事業所等の協力を得ながら促進します。					地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯活動の支援や犯罪情報の提供等を行った。 各種団体や地域安全パトロール隊等の協力を得て、犯罪撲滅啓発活動を実施したほか、青色防犯パトロール隊合同出発式を行った。			犯罪撲滅啓発活動を実施したほか、青色防犯パトロール隊合同出発式を行い、防犯意識の高揚に努めた。	各行政区及び地域安全パトロール隊の担い手の確保が課題である。	防犯設備等補助金申請の件数増加に向けて、内容の周知や広報活動をしていく。	○
(2) 防犯対策の環境整備	防犯灯設置数	3,183基(H26)	3,244基	3,265基	3,369基	【指標数値の分析】 ・防犯灯については、毎年一定数新規で整備を実施しているため、目標値に近づいている。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・据え置く。	○		
① 防犯灯・防犯カメラの整備	犯罪の発生を抑制して市民を犯罪から守るため、防犯灯や自転車盗対策のための防犯カメラの整備を推進していきます。また、LED防犯灯の設置を進めるとともに、故障時には地域との連携を図りながら迅速な対応をしていきます。					各行政区からの防犯灯設置要望に基づき、平成28年度に24基、29年度に18基、30年度に21基のLED防犯灯を整備した。 また、自転車駐車場の防犯を目的として、安全安心カメラを平成28年度に8台、29年度に2台設置し、さらに、29年度は子どもたちの安全安心を目的として寄付を受けた安全安心カメラを通学路を中心に100台設置した。平成30年度には通学路、駅周辺及び自転車駐車場の犯罪防止を目的として30台設置し、27年度以前の既設安全安心カメラと併せて計148台になった。			防犯灯の整備及び安全安心カメラの設置により、犯罪の発生件数が減少した。 安全安心カメラについて中日新聞の記事にも掲載されたことで、市の内外にPRすることができた。	引き続き、防犯対策の環境整備として、防犯灯や安全安心カメラの整備が引き続き必要である。 安全安心カメラ設置による効果の検証が必要である。	引き続き、防犯灯や自転車盗対策のための安全安心カメラの整備を推進していく。 安全安心カメラの設置について、PRしていくことで、犯罪の抑止に努める。	○
② 犯罪情報等の提供の充実	防犯対策の必要性を啓発し防犯意識の向上を図るため、ほっと情報メールや広報紙、ホームページを通じて窃盗犯主要手口別の犯罪発生状況などの情報を提供するとともに、個人や家庭で活用できる防犯物品の紹介を行います。					ほっと情報メールやホームページにて犯罪発生状況などの情報提供を行うとともに、広報紙への定期的な掲載や、ホームページでの周知により具体的な犯罪発生傾向や対策の周知に努めた。 犯罪防止と啓発のため、市内の犯罪発生場所を表示した街頭犯罪等抑止マップを市役所1階に掲示するとともに、いわくら市民ふれ愛まつりでは、防犯コーナーとして出展し、防犯物品の紹介と犯罪防止の啓発を行った。			メールや広報紙の情報提供のほかに、暑中はがきやふれあいセンターなど4施設でのポスター掲示やチラシ配布を行い、情報提供を拡充することができ、市民への意識高揚につながった。	犯罪発生件数は減少したが、市内で多発している自転車盗、今後多発が考えられる特殊詐欺対策の一層の周知及び防犯対策が必要である。	不審者情報について、学校と保育園の連携強化を図っていく。	○
(3) 交通安全意識の高揚	交通安全教室参加者数	2,792人(H26)	3,640人	3,638人	3,500人	【指標数値の分析】 ・交通安全教室を定期的実施したことで、目標値に近い数値に達している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・見直す方向で検討していく。	○		
① 交通安全教育・交通安全啓発事業の充実	幼稚園・保育園での交通安全教室の開催により、幼児の交通安全意識を育てるとともに、特に自転車による重大な事故を防止するため児童・高齢者には、より実践的な交通安全教育を行います。また、交通安全推進協議会による街頭指導や各種交通安全団体による啓発活動を支援します。					交通安全推進協議会による街頭指導は、朝の実施に加え、夕暮れ時も実施し、啓発を行った。 幼児・児童・高齢者を対象とした交通安全教室や各種交通安全団体との連携による啓発活動の支援を行った。 高齢者自動車運転免許証自主返納事業では、広報紙に特集			交通安全啓発活動や交通安全教室を実施することで、交通事故件数の減少に寄与することができた。 高齢者自動車運転免許証自主返納事業は60人の実績となった。	高校生を対象とした交通安全教育・啓発活動の充実が必要である。 今後も高齢者の自転車事故等の増加が心配されるので、高齢者を対象とした対策が必要である。	引き続き、児童・生徒・高齢者に対する交通安全教育について、活動を充実していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						記事を掲載するなど、積極的に事業周知を行った。 平成30年度は、県が実施している自転車シミュレータを活用した講座を岩倉市に派遣し、江南警察署の協力を得て老人クラブ会員を対象に開催した。				
② 交通ボランティア等の自主活動の育成・支援	通学路における児童の交通安全を地域ぐるみで見守るために、交通ボランティア等の地域活動の育成と支援を促進します。					通学路における児童の登校・下校時にPTA等により、地域ぐるみの見守り活動が行われている。 児童の交通安全啓発活動に対して、交通ボランティアと連携・支援を行っている。	平成30年度の通学路安全ボランティアの登録者数241人で前年度に比べ36人が増加した。 交通安全啓発活動により交通事故件数の減少効果が見られた。	通学路安全ボランティア登録者数の拡大に向けて一層の周知が必要である。	引き続き、通学路安全ボランティア登録者拡大に向けた様々な取組をしていく。	○
(4) 交通安全環境の整備	交通事故（人身事故）件数	236件(H26)	194件	171件	220件	【指標数値の分析】 ・様々な交通安全施設を整備することにより、交通事故（人身事故）件数の減少に寄与しており、平成29年度実績値からは既に目標値に達している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・交通事故（人身事故）件数については、基本成果指標とすることとし、新たな指標について検討する。	○
① 交通安全施設の整備	安全・安心な交通環境を確保するため、ガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備を進めるとともに、破損施設の早期発見及び修繕などの適切な維持管理に努めます。また、路面表示による注意喚起も適宜実施するとともに、通学路を含めカラー化した舗装の再舗装も必要に応じて実施します。					カーブミラー、ガードレール等、道路照明灯を新設するとともに、破損している施設の適切な維持管理を行い、区画線の引き直し・交差点のカラー舗装化などを実施し、安全な交通環境の整備を行った。	平成28年度以降、カーブミラー14基、防護柵185m、道路照明灯2基、区画線13,118m、通学路変更などによるカラー舗装1,580㎡を整備し道路の安全性が向上した。	カラー舗装化した通学路が施工後7年経過するため、一部路線にて再施工したが、今後も計画的な引き直しが必要となる。	引き続き、施設の適正な維持管理に努める。	○
② 違法駐車防止	警察との連携により、路上駐車・迷惑駐車に対するモラル向上の啓発活動や放置自動車対策に努めます。					放置車両対策として、月1回のパトロール（毎年2月には放置車両キャンペーンとして毎週）の実施と通報により対応している。放置車両の発見に努めるとともに発見した際は所有者に撤去指導を行っている。 平成28年度から30年度の3年間で11台を発見し、指導により6台が自主撤去した。	放置車両については、指導による自主撤去等により交通の障害の解消につながった。	放置車両の処理について、処理対象や処理方法の明確化のため、市の条例等を制定すべきか研究する必要がある。	放置車両の処理について、市の条例等の制定を今後検討する。	○